

2025年4月1日より 入院時の食事にかかる 患者負担額が変わります

近年の食材費等が高騰していること等を踏まえ、厚生労働省の規定に基づき入院時の食事にかかる患者負担額が以下の通りに変更になります。

入院時の食事療養の標準負担額（患者負担分）			
区分		2025 年 3 月 31 日まで	2025 年 4 月 1 日から
70 歳未満の患者様	70 歳以上の患者様	※全医療機関共通の値上げ金額となります	
区分ア	現役並みⅢ	490 円／食	510 円／食
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分才	低所得Ⅱ	230 円／食	240 円／食
	低所得Ⅰ	110 円／食	変更なし

※指定難病又は小児慢性特定疾病の方は 280 円から 300 円へ変更となります。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。